

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請を受け付けています

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を支援する給付金です。

給付金を受給するためには、手続きが必要です。

支給額 1世帯につき10万円

支給対象と手続き方法

①世帯全員が令和3年度の住民税非課税の世帯

支給対象になる可能性のある世帯には、2月に確認書を送付していますので、必要事項を記入し返送してください。

該当する世帯で確認書が届いていない人は、地域福祉課までお問い合わせください。

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

住民税非課税相当・・・世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1カ月の収入×12)が住民税非課税水準以下の世帯

給付金を受け取るためには申請が必要です。詳しくは、地域福祉課までお問い合わせください。

(必要書類) ・申請書(町ホームページに掲載しています)

・簡易な収入(所得)見込額の申立書(町ホームページに掲載しています)

・収入が減少したことがわかる書類(源泉徴収票・確定申告書、給与明細書など)の写し

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し

・受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し



▲町ホームページ(申請書)

※①②ともに、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※DV(ドメスティック・バイオレンス)などで避難中でも避難者が直接受給できる場合があります。詳しくは、地域福祉課までお問い合わせください。

【住民税が課税されない収入額の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

(公的年金等受給者)

扶養親族の数	非課税限度額(給与収入)	扶養親族の数	年齢	非課税限度額(年金収入)
なし	93万円	なし	65歳未満	98万円
1人	137.8万円		65歳以上	148万円
2人	168.3万円	1人	65歳未満	147万円
3人	209.9万円		65歳以上	192.8万円

※稲美町における非課税限度額を記載しています。

問合せ (申請に関すること) 地域福祉課 臨時特別給付金専用ダイヤル ☎492-9251

(制度に関すること) 内閣府 臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場地域福祉課、最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



新しい公共交通

「あいのりいなみ」



4月1日(金)から本格運行

令和2年12月から社会実験中のデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」は、社会実験やアンケート調査の結果、今後の高齢化の推移から利用者の増加が見込まれるため、4月1日(金)からの本格運行に向けて、現在、準備を進めています。

運行便数の増、予約受付時間の短縮などの見直しを予定しています。

詳しくは、広報4月号でお伝えします。

【問合せ・申請書提出先】

〒675-1115 加古郡稲美町国岡 1-1

稲美町役場企画課 「あいのりいなみ」申請受付係

TEL 492-9130 FAX 492-5162

定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。

新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の定員を6人に制限しています。

第265回 定例会日程(予定)

と き	予定されている主な内容
2月22日(火)9:30~	議案の提案理由の説明
3月7日(月)9:30~	一般質問
3月8日(火)9:30~	一般質問
3月9日(水)9:30~	議案に対する質疑・討論・表決
3月22日(火)9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



▲稲美町議会映像インターネット配信

問合せ 議会事務局 ☎492-9147

利用者登録はお済みですか?



「あいのりいなみ」をご利用いただく場合は、事前登録が必要です。「利用者登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、企画課まで郵送またはFAXで送付いただくか、窓口までご持参ください。

社会実験期間中に利用登録をされた人は、引き続きご利用いただけます。

「あいのりいなみ」の運行内容の確認や、事前登録の申請書は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

あいのりいなみ

検索

稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会 公募委員募集のお知らせ

新たに策定する第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の評価・検証を実施するため、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)などの幅広い分野の委員とともに、審議していただける委員を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 次の条件を満たしている人

- ・地方創生に関心のある人で年1回(2月予定)の会議に出席できる人
- ・20歳以上の町内在住の人
- ・国や地方公共団体の議員や常勤の職員でない人

任期 令和4年4月1日~令和6年3月31日

応募方法 企画課窓口へ備え付け、または町ホームページに掲載している応募用紙に応募理由などの必要事項をご記入のうえ、郵便またはメールにて応募してください。

応募締切 3月18日(金)

応募・問合せ

企画課 政策・行革係 ☎492-9130

メール kikaku@town.hyogo-inami.lg.jp